明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

同　原子力損害賠償支援機構を担当させる　茂木　敏充
同　宇宙政策を担当させる　山本　一太
同　防災を担当させる　古屋　圭司
同　少子化対策を担当させる　三好　雅子（森　まさこ）
同　男女共同参画を担当させる　三好　雅子（森　まさこ）
同　原子力防災を担当させる　石原　伸晃
内閣官房副長官に任命する（各通）　加藤　勝信　世耕　弘成　杉田　和博
内閣法制局長官に任命する　山本　庸幸
内閣危機管理監に任命する　米村　敏朗
内閣官房副長官補に任命する（各通）　佐々木豊成　兼原　信克　櫻井　修一
内閣広報官に任命する　千代　幹也
内閣情報官に任命する　北村　滋
内閣総理大臣補佐官に任命する（各通）　木村　太郎　礒崎　陽輔　衛藤　晟一　長谷川榮一
内閣総理大臣補佐官　木村　太郎
ふるさとづくりの推進を担当させる
同　礒崎　陽輔
国家安全保障会議及び選挙制度を担当させる
同　衛藤　晟一
国政の重要課題を担当させる
同　長谷川榮一
政策企画を担当させる

内閣官房副長官　齋藤　勁
同　芝　博一
同　竹歳　誠
内閣法制局長官　山本　庸幸
内閣危機管理監　米村　敏朗
内閣官房副長官補　佐々木豊成
同　梅本　和義
同　櫻井　修一
内閣広報官　千代　幹也
内閣情報官　北村　滋
内閣総理大臣補佐官　大串　博志
同　北神　圭朗
同　寺田　学
同　三谷　光男
同　川上　義博
願に依り本官を免ずる（各通）　今井　尚哉　中江　元哉　柳瀬　唯夫　鈴木　浩　島田　和久　大石　吉彦
内閣総理大臣秘書官に任命する（各通）　河井　淳一
内閣総理大臣秘書官　前田　哲
同　金杉　憲治
同　山下　史雄
同　太田　充
同　寺澤　達也
同　吉田　学
願に依り本官を免ずる（各通）（以上十二月二十六日）

○内閣総理大臣及び国務大臣退官

本月二十六日内閣総理大臣に安倍晋三が任命せられ、野田内閣の内閣総理大臣野田佳彦及び国務大臣岡田克也、同樽床伸二、同滝実、同玄葉光一郎、同城島正光（城島光力）、同田中眞紀子、同三井辨雄、同郡司彰、同枝野幸男、同羽田雄一郎、同長浜博行、同森本敏、同藤村修、同平野達男、同小平忠正、同中塚一宏、同前原誠司、同下地幹郎はそれぞれその地位を失った。

○副大臣退官

復興庁設置法第九条第七項、内閣府設置法第十三条第六項及び国家行政組織法第十六条第六項の規定により本月二十六日復興副大臣黄川田徹、復興副大臣兼内閣府副大臣今野東吾（今野東）、内閣府副大臣白眞勲、同藤本祐司、内閣府副大臣兼復興副大臣前川清成、総務副大臣藤末健三、総務副大臣兼内閣府副大臣大島敦、法務副大臣山花郁夫、外務副大臣吉良州司、同榛葉賀津也、財務副大臣武正公一、同大久保勉、文部科学副大臣松本大輔、同笠浩史、厚生労働副大臣本多智奈美（西村智奈美）、同櫻井充、農林水産副大臣佐々木隆博、同吉田公一、経済産業副大臣近藤洋介、経済産業副大臣兼内閣府副大臣松宮勲、国土交通副大臣長安豊、同伴野豊、環境副大臣生方幸夫、環境副大臣兼内閣府副大臣園田康博、防衛副大臣長島昭久はそれぞれその地位を失った。

○大臣政務官退官

復興庁設置法第十条第七項、内閣府設置法第十四条第六項及び国家行政組織法第十七条第六項の規定により本月二十六日内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官郡和子、同加賀谷健、同金子恵美、総務大臣政務官石津政雄、同森田高、総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官稲見哲男、法務大臣政務官松野信夫、外務大臣政務官村越祐民、同風間直樹、同浜田和幸、財務大臣政務官網屋信介、同柚木道義、文部科学大臣政務官村井宗明、同那谷屋正義、厚生労働大臣政務官糸川正晃、同梅村聡、農林水産大臣政務官梶原康弘、同鷲尾英一郎、経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官岸本周平、同本多平直、国土交通大臣政務官川村秀三郎、同若井康彦、国土交通大臣政務官兼復興大臣政務官橋本清仁、環境大臣政務官中島正純、環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官高山智司、防衛大臣政務官宮島大典、防衛大臣政務官兼内閣府大臣政務官大野元裕はそれぞれその地位を失った。

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）